

オレンジハート

社協だより



▲おずかしいなあ～?



▲小鳥、はいつてくれるかなあ～?



小鳥の巣箱づくり

市内の小学生を対象に「小鳥の巣箱づくり」事業を、3月22日に小高老人福祉センターにて、参加者41名で実施しました。

前半に、日本野鳥の会南相馬支部の杉内慶夫さんより野鳥の生態と保護についてのお話を聞いた後、ボランティア方々の協力を受けながら巣箱を作りました。金づちやキリなど、初めての道具に戸惑いながらも、子どもたちは歓声を上げながら巣箱を作り上げました。「どんな鳥がやって来るかなあ?!」と大事そうに巣箱を抱えて笑顔満開でした。

平成
20年度

社会福祉法人 南相馬市社会福祉協議会 事業計画の概要

南相馬市社会福祉協議会は3月27日の理事会、同28日の評議員会における審議を経て新年度の事業計画を策定しましたので、概要を紹介します。

【重点目標】

- ①本市健康福祉総合計画（地域福祉計画）障がい者計画、高齢者総合計画、保健計画、次世代育成支援行動計画）策定への参画・提言及び地域福祉活動計画策定検討のため関係機関との連絡調整
- ②社協の発展・強化計画の策定の検討など組織の充実・強化と財政・経営基盤の確立
- ③各区福祉サービスセンター・地区推進委員会運営の充実と福祉コミュニケーション
- ④地域福祉活動や障がい児・者福祉活動、児童福祉活動の発展的強化
- ⑤社会福祉関係機関・団体、ボランティア・市民活動などとの連携強化、ネットワーク化（センター的事業化）
- ⑥介護保険事業経営の安定的推進と確立
- ⑦地域包括支援センター運営の充実
- ⑧在宅福祉サービス事業の安定的推進
- ⑨福祉相談事業の総合化とネットワーク化
- ⑩災害時などの危機管理の構築
- ⑪権利擁護事業・基幹社協の在り方の検討

【実施事業】

1、「使命と責任」が明確な法人経営・組織の強化と財政基盤の確立

- ①社協発展・強化計画策定の検討
- ②経営資源（人・もの・資金・時・情報）の明確化と有効な運営、その他の民間資金制度の積極的活用
- ③一般・特別・賛助会員の増強と新たな会員制度の開発（自主財源確保の研究・開発）・会員意識の向上
- ④理事会・監事・評議員会の機能強化（総務企画・財政・組織の各担当部会の積極的運営
- ⑤各種委員会の運営強化と未設置委員会（企画財政委員会）及び、第三者委員の役割の見直し（苦情処理機関から福祉サービス事業全般の評価へ）
- ⑥各区福祉サービスセンターと各地区推進委員会との連携による組織体制の強化
- ⑦事務局体制の機能強化、職員の資質向上・研修の充実
- ⑧財政調整基金・福祉基金・地域福祉基金の利活用の具体的検討及び推進

2、地域福祉活動推進事業

- ①本市健康福祉総合計画（地域福祉計画など）の策定及び社協地域福祉活動計画査定に向けた連携
 - 行政機関との連絡調整（計画策定への参画並びに提言活動）
- ②福祉のまちづくり推進
 - 地域のネットワーク化を推進（地区福祉委員会の設立支援と活動の充実、福祉関係機関・団体、NPO・ボランティア団体等との連携・支援とセンター的事業化）
 - 福祉基金並びに地域福祉基金の利活用の具体的検討・推進と地域福祉活動に関する調査研究
 - 広報・公聴活動の充実（社協だよりの内容充実、臨時増刊号の発行、ホームページの充実と社協だよりの連携、協賛広告等自主財源の確保策の継続検討）
- ③住民参加による地域福祉活動の推進
 - 福祉少年団など、青少年の福祉活動支援と開発研究
 - ふれあいサロンの設置推進
 - 地域ふれあい事業の充実
 - 地域間三世交代交流事業の推進
 - 高齢者集い事業の開催
 - 在宅介護者の集いの拡充開催
- ④福祉相談事業の実施
 - 福祉まつりへの参加・協力
 - 青少年のボランティア活動などを含めた地域福祉活動の調査・支援と相互交流事業
- ⑤低所得者への生活資金の貸付
 - 生活福祉資金貸付事業の取次ぎ（県社協受託事業）
 - 生活援助資金貸付事業の実施（小口資金貸付）
- ⑥福祉サービス利用援助事業の推進（県社協受託事業）
 - 地域福祉権利擁護事業（福祉サービスの適正利用の支援と低所得者へ利用料の助成）
 - 基幹社協事業と受託の在り方の見直しと担当地域内市町村社協との連携
- ⑦福祉サービスに係る苦情対応と処理
 - 第三者委員会の開催（各種福祉サービスに対する苦情対応と迅速かつ適正な処理）とより適切な事業評価活動の検討
- ⑧地域福祉活動の推進
 - 新市障がい福祉計画への参画・提言など関連事業の検討と対応
 - 障がい者の社会参加促進事業（手話朗読や要約筆記講習会の開催、手話奉仕員の派遣、広報テープの配布、スポーツ交歓会の開催）
 - 障がい者並びに低所得者へ福祉機器の貸与
- ⑨地域包括支援センター及び在宅介護事業の充実と介護保険事業安定化基金の運用の在宅介護相互見守りシステム「地域ICT利活用モデル構築事業」（総務省の委託を受けて南相馬市と協力）の推進
- ⑩行政機関との連携・定期協議の開催による社協意思の反映

- 障がい児者通所施設(地域活動支援センター、就労継続支援B型)の交流事業
- 母子・父子家庭の交流事業
- 乳幼児を含む未就学児への交流事業
- 車いす同乗軽自動車の貸出事業
- リフト付福祉バスの運行事業
- 日本赤十字社活動への協力(家庭看護法などの開催、災害救護活動、社員増強運動の展開)
- 「福島いのちの電話」支部の在り方の検討
- 民生児童委員協議会との連携及び関連調査活動
- 高齢者生きがい活動支援通所事業(小高区ふれあいサロン事業)
- (鹿島区いきいきデイサービス事業)
- ⑨社会福祉施設・専門職養成機関などとの連携と協力
 - 各種研修生受入に関する福祉施設・養成機関などとの連携及び協力
 - ボランティア活動の連絡調整
- ⑩ボランティア活動の推進
 - ボランティア活動の発展強化のための支援活動とセンター化に向けた機能の充実
 - ボランティアの積極的育成・支援・助成とボランティアスクールの開催、(傾聴ボランティア講座・ボランティア養成講座の開催)
 - 個人・団体ボランティアの登録、活動調整
 - 企業による社会貢献活動の啓発活動
 - 児童・生徒のボランティア活動普及と交流事業の開催と支援事業
- ⑪児童の健全育成活動
 - 次世代育成対策推進法に基づく市次世代育成支援行動計画策定への参画・

- 提言と関連事業への対応
- 次世代育成のための社協事業の見直し(三世代交流事業の「交流会」開催による一層の活動強化や子どもの「居場所」づくりなどの積極的展開)
 - 児童の健康増進と健全育成、安全対策などをはかるため児童厚生施設の運営(原町区)と市関連施設・事業との連絡調整の強化
 - (1) 高平児童館の運営改善と地域との連携
 - (2) 仲町児童センターの運営改善と地域との連携
 - 主任児童委員並びに児童委員の連携活動と関係機関・団体との連絡調整
 - ⑫高齢者・障がい者等の生きがいづくり普及活動
 - 市老人保健福祉計画等を踏まえた新たな生きがいづくり事業の開発検討
 - 老人クラブ等との連携、協働により、高齢者・障がい者が自主的・自立的に日常生活を営めるよう、予防介護のための保健事業や異世代交流活動、スポーツ・レクリエーション活動や講座などを開催し、活動を推進する(受託事業)
 - 高齢者などの社会活動の便宜を図るため福祉バスを運行する

3、地域包括支援センター事業

- 介護保険事業の総合的なマネジメント機関として事業推進と内容の充実
- ①総合相談業務(電話・来所・訪問などによる対応)
 - ②包括的・継続的ケアマネジメント支援事業
 - 地域ケア会議・地域包括支援センター連絡会への参加
 - 地域ネットワークの構築

4、在宅福祉サービス事業

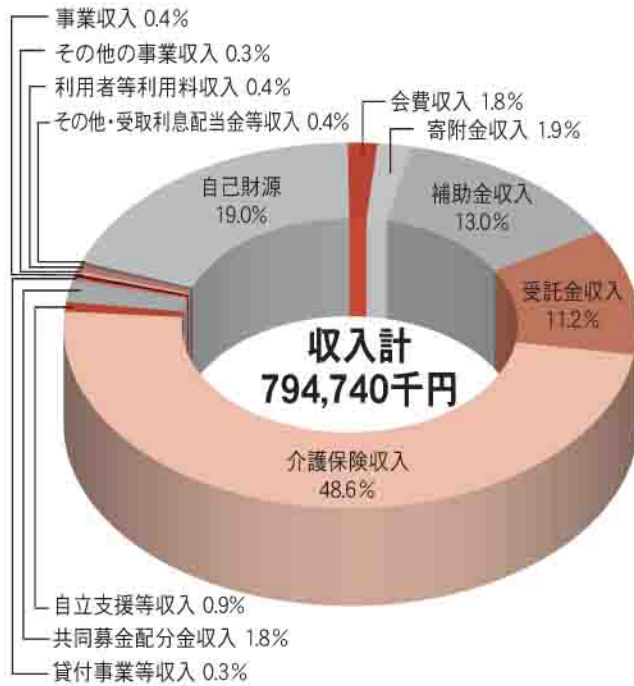
- 地域のケアマネジャーへの相談、助言
 - ③介護予防ケアマネジメント
 - ④その他の業務
 - 家族介護教室の開催
 - 家族介護者交流事業の開催
 - 申請代行業務(介護保険、紙おむつ券など)
 - 高齢者の実態把握
 - ⑤職員の資質向上
 - 各種研修会への参加(地域包括支援センター機能強化、ケアマネジャー研修、介護予防従事者研修、虐待、権利擁護に関する研修など)
 - 研修会の開催(ケアマネジャー育成支援)
 - ケアマネジャーの情報交換会
- (共通事業) 在宅福祉サービス事業の安定的経営を確保するため、各事業所の計画的経営の確立、職員研修の充実、施設設備等の保守点検・補修改善などを含めた総合的在り方について計画的な見直し
- 利用者、職員の安全対策の確立(個別事業)
 - ①居宅介護支援事業
 - 介護保険法に基づく居宅介護支援計画(ケアプラン)を作成する事業所の機能強化
 - ケアマネジメントリーダーとして介護支援専門員を派遣
 - ケアマネジャー連絡協議会への参画
 - ②訪問介護(ホームヘルパー)事業(全区)
 - 介護保険法に基づく訪問介護事業の経営
 - 難病・労災等患者に対する訪問介護事業の実施

- ③居宅介護事業
 - 障がい者自立支援法に基づく訪問介護事業の経営
- ④訪問入浴(入浴車による)介護事業(全区)
 - 介護保険法に基づく訪問入浴介護事業の実施
 - 身体障害者福祉法、知的障害者福祉法、児童福祉法に基づく訪問入浴介護事業の実施(受託事業)
 - 難病・労災等患者に対する訪問入浴介護事業の実施
- ⑤通所介護事業(デイサービスセンター)施設運営管理事業
 - あすなるデイサービスセンター(小高区)
 - ひまわりデイサービスセンター(鹿島区)
 - すみれデイサービスセンター(鹿島区)
 - 老人デイサービス事業の実施
 - 身体障がい者デイサービス事業(受託事業)(あすなる)
 - 自立支援型通所介護事業(受託事業)(あすなる・ひまわり)
- ⑥食の自立支援事業(配食サービス事業)(受託事業)
 - 介護予防を推進する観点から、虚弱なひとり暮らし高齢者や夫婦世帯に対し、食事の提供を行い生活の支援を行う
 - 利用料引き上げに伴う事業推進の在り方の検討
- ⑦外出支援サービス事業
 - 高齢者・障がい者を支援するとともに便宜を図るために地域性を考慮し、移送車両を運行する

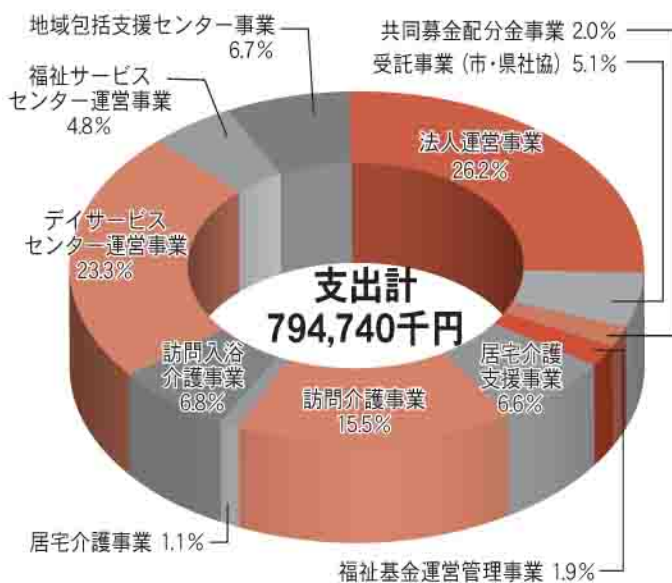


平成20年度**収支予算のあらまし****平成20年度収支予算額 794,740千円**

- ① 一般会計 703,229千円
 ② 公益事業特別会計 91,511千円



収入 計 794,740千円		
会費収入	14,216千円	1.8%
寄附金収入	14,881千円	1.9%
補助金収入(県・市)	103,679千円	13.0%
受託金収入(市、県社協)	88,792千円	11.2%
介護保険収入	386,038千円	48.6%
自立支援等収入	7,589千円	0.9%
共同募金配分金収入	14,141千円	1.8%
貸付事業等収入	2,500千円	0.3%
事業収入 (施設賃借料、参加費)	3,424千円	0.4%
その他の事業収入 (介護予防サービス計画管理受託料)	2,577千円	0.3%
利用者等利用料収入 (居宅介護サービス利用料等)	2,957千円	0.4%
その他、受取利息配当金等収入	2,900千円	0.4%
自己財源 (法人基金取崩・仮入金・繰入金・ 前期末支払資金残高)	151,046千円	19.0%



支出 計 794,740千円		
法人運営事業	208,607千円	26.2%
受託事業(市、県社協)	40,210千円	5.1%
共同募金配分金事業	15,666千円	2.0%
福祉基金運営管理事業	14,917千円	1.9%
居宅介護支援事業 (ケアマネジャー)	52,807千円	6.6%
訪問介護事業 (ホームヘルパー)	123,288千円	15.5%
居宅介護事業 (自立支援等ホームヘルパー)	8,902千円	1.1%
訪問入浴介護事業 (移動入浴車による)	54,002千円	6.8%
デイサービスセンター運営事業	184,830千円	23.3%
福祉サービスセンター運営事業	38,192千円	4.8%
地域包括支援センター事業	53,319千円	6.7%

子育て支援事業 「なかよし親子お花見遠足」 参加者募集!!

南相馬市在住の未就学児親子を対象として、桜の名所を通り新地町のわくわくランドへ遠足に出掛けます。おじいさん・おばあさんとの参加も大歓迎です。



お気軽にご参加下さい。

- 日 時 平成 20 年 4 月 18 日 (金)
午前 10 時～午後 2 時
- 見学場所 わくわくランド
(相馬共同火力発電所内)
- 対象者 南相馬市在住の未就学児親子
- 参加費 無 料
- 集合時間・場所
まごころセンター前
午前 10 時集合・出発 (社協マイクロバス)
- 持 参 物 昼食、レジャーシート
- 締 切 平成 20 年 4 月 11 日まで
※先着 15 組になり次第締切
- 申込・問合せ先
地域福祉係
☎ 46 - 5354 (鹿島区) 小谷津まで

消費生活講座の開催

2011 年 7 月に、アナログ放送から地上デジタル放送へ移行されますが、これに便乗し国や関係機関をかたって請求書を送りつけたり、訪問販売で不当な勧誘をするなど被害が発生しています。

こうしたトラブルから私たちの暮らしを守っていくために「消費生活講座」を開催いたします。



ご近所お誘い合わせの上、ご参加ください。

- 日 時 平成 20 年 4 月 28 日 (月)
午後 1 時 30 分～3 時
- 会 場 浮舟文化会館 (小高区)
- 内 容 地上デジタル放送に便乗した悪質商法について
- 講 師 福島県消費生活センター
- 対象者 どなたでもご自由に参加してください。
- 申込・問合せ先
地域福祉係
☎ 44 - 5970 (小高区) 佐々木まで

手話奉仕員養成講習会 (入門課程)のお知らせ

手話奉仕員は、聴覚障がい者から手話通訳の依頼を受け、円滑なコミュニケーションの支援を行います。また、聴覚障がい者の良き理解者として日常生活にとどまらず、さまざまな社会参加への支援にも対応します。

そのような手話奉仕員の養成を目的として、講習会を下記により開催いたします。

〈受講対象者〉

南相馬市手話奉仕員として活動いただける方。来年度実施予定の養成講習会 (基礎課程) にも参加できる方。

- 日 程 初 日 6 月 4 日 (水) 19:00～
2 回目以降 毎週 水曜日 19:00～
- 会 場 原町区福祉会館
- 定 員 15 名程度
- 申込・問合せ先
地域福祉係 ☎ 24 - 3415 青木まで

朗読講習会のお知らせ 朗読ボランティアを ご存知ですか?

広報をテープに録音し、目の不自由な方へ届ける。福祉施設で物語の読み聞かせを行うなど、幅広い『声のボランティア』活動があります。

そこで朗読に関する基礎を学ぶための講習会を下記により開催します。活動に興味のある方は、お気軽にご参加ください。

- 日 程 平成 20 年 5 月～9 月の
5 ヶ月間 (月 2 回)

5 月 13 日 (火)	7 月 22 日 (火)
5 月 27 日 (火)	8 月 5 日 (火)
6 月 10 日 (火)	8 月 19 日 (火)
6 月 24 日 (火)	9 月 2 日 (火)
7 月 8 日 (火)	9 月 16 日 (火)

- コ ー ス
〈昼コース〉 13:30～15:30 (計 10 回)
〈夜コース〉 19:00～21:00 (計 10 回)
- 会 場 原町区福祉会館
- 申込・問合せ先 地域福祉係
☎ 24 - 3415 青木まで

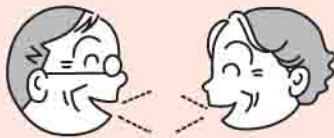
老人クラブ会員募集 老人クラブ活動に参加しませんか

各地域の老人クラブでは、健康づくりや地域社会への奉仕活動、趣味活動などを通し、同じ地域・同じ世代の仲間づくりの輪を広げています。

全ての老人クラブ活動に参加できなくても、できる範囲で、無理なく継続できる活動を行なっております。

60歳以上であれば誰でも参加できますので、お気軽にご連絡ください。

- **問合せ先** 各地域の老人クラブ会長または、下記の事務局まで
 - 南相馬市老ク連・原町区老ク連
☎ 24 - 3415 青木、原まで
 - 小高区老ク連 ☎ 44 - 5970 荒木まで
 - 鹿島区老ク連 ☎ 46 - 5354 渡部まで



「新老人の会」相双地区会創立 記念講演会

聖路加国際病院名誉院長であります、日野原重明先生が設立した「新老人の会」の相双地区設立を記念しまして、講演会が開催されます。

- **日 時** 平成 **20** 年 **4** 月 **19** 日 (土)
午前 10 時 ~ 12 時
- **会 場** 南相馬市民会館
ゆめはっと 多目的ホール
- **参加定員** 先着 130 名
- **参加費** 無 料
- **講 師** 新老人の会福島支部相双ランチ
世話人代表 紺野 幸氏
- **演 題** 「もう1つの人生は楽しさと輝きで」
~自分の人生に悔みを残さないために~
- **申込・問合せ先**
新老人の会相双地区会事務局
☎ 23 - 0484 加藤まで

福祉車両贈呈 ありがとうございました



国際ソロプチミスト原町（佐川恵美子会長）の認証15周年記念式典が、3月14日、ラフィースホテルで開催され、席上福祉活動の推進のために軽自動車（スズキワゴンR）を当社会福祉協議会に寄贈されました。

寄贈された車輛は、車椅子で後部座席に簡単に乗車でき、また、乗用車（4人乗用）にも使える便利な軽自動車です。

当社会福祉協議会として、障がい者へのヘルパー業務、外出支援サービスなどの福祉活動の推進に活用し、皆様のご期待に応えて参ります。

ボランティアサクスデイ

小高区内のボランティアの方々による1年間の活動報告や、それぞれの情報交換を目的として「ボランティアサクスデイ」を3月19日、平安荘で開催しました。

65名の方々が参加され、南相馬警察署員の方から振り込め詐欺・交通事故予防についての講話と、サックスでの「花みづき」「花」「さとうきび畑」「桜～独唱～」4曲を演奏いただき、参加者は盛んに拍手を送っていました。



いやされるわあ～♪

『古切手・使用済カード』を お寄せいただき、 ありがとうございました

皆様よりお預かりした古切手・テレホンカード・
図書カード・ハイウェイカードなどは、神戸市の
「誕生日ありがとう運動本部」へ送らせていただ
いています。この団体の目的は知力ハンディ
キャップの問題に対して正しい理解者を増やして
いくことです。

送られた古切手などはボランティアの方々が分
類・整理して「古切手セット」「しおり」となり
外国観光みやげとして販売されます。その益金で
知力ハンディキャップ問題に対する啓発図書やし
おりなどを発行しています。

これからも、ご協力お願いいたします。



多重債務無料法律相談会

多重債務者の救済を目的として、福島県弁護
士会主催により月2回、無料法律相談会を開催
します。事前に予約が必要になります。

- ◆日 時 4月4日(金)・18日(金)
午後1時～午後4時まで
- ◆会 場 南相馬市役所1階 市民相談室
- ◆定 員 6名程度(1名・30分位)
- ◆相談方法 電話予約による面接相談のみ
事前に相談カードの記入が必要に
なります。(氏名、住所、家族状況、
債務内容など)
- ◆相談後 初回の相談料は無料ですが、相
談後、事件委任を希望され、弁護
士が相談・交渉・訴訟などを行う
場合は有料となります。
- ◆予約受付 南相馬市 環境安全課
(平日 午前9時～午後4時まで)
- ◆問合せ先 南相馬市 環境安全課
☎ 24 - 5231



原町区 訪問入浴介護 事業所だより

こんにちは！ 原町区訪問入浴介護サービスです。

「お風呂屋さん！」

訪問入浴を利用している方、家族の方は私たちのことをそう呼
んでくれます。

お家でお風呂に入りたいと思っているおじいちゃん・おばあちゃん・体の不自由な方、入れてあ
げたいと思っている家族の方♡お風呂屋さん
を利用してみてはいかがでしょうか？

お風呂屋さんは浴槽を積んだ車で訪問し、
なんと畳の上でお風呂に入れるんです。

「気持ちいいな」「来るのを待っていたよ」♡
そんな言葉をパワーに毎日、各家庭を訪問し
ています。

私たち訪問入浴は、安全で快適な入浴を提
供いたします

ちゃっばを持ってあなたのお宅におじゃま
します。

※ちゃっば…タオルや、てめぐいという意味の方言



▲ スタッフです！

●● ありがとうございます ●●

「まじろ」ひろば

平成20年2月16日〜平成20年3月15日

■福祉基金

○小高区

【ご遺志金】(行政区)

・黒木 徳(小屋木)

故黒木ヨシエ様ご遺志として

・目黒 芳文(四区)

故目黒とみ子様ご遺志として

・伊関 浩明(塚原)

故伊関 誠一様ご遺志として

・小谷野良一(四区)

故小谷野千枝子様ご遺志として

・松本 好明(塚原)

故松本 キク様ご遺志として

・白江 順昭(二区)

故白江 碩雄様ご遺志として

・福島 輝雄(小屋木)

故福島 繁様ご遺志として

【一般寄付】

・清信 寛(二区)

「第11回いきいき長寿県民賞」受賞を記念として社会福祉のために

・福浦婦人会

タオルを紅梅ヘルパーステーション及びあすなるデイサービスセンターへ

・木幡 芳武(千葉県市原市)

社会福祉のために

○鹿島区

【ご遺志金】(行政区)

・福岡 榮(江垂)

故福岡セツ子様ご遺志として

・梅澤 国夫(江垂)

故梅澤 幸司様ご遺志として

・加藤 正人(四区)

故加藤 トモ様ご遺志として

・今野 建雄(北右田)

故今野 一郎様ご遺志として

・小野田義文(南右田)

故小野田節子様ご遺志として

・但野 孝夫(小池)

故但野 正利様ご遺志として

【一般寄付】

・高野造花店

タオル、石鹸、洗剤等を社会福祉事業へ

・上真野ミセス会

タオルを社会福祉事業へ

○原町区

【ご遺志金】(行政区)

・佐藤 安司(雫)

故佐藤 昌男様ご遺志として

・森 里枝(牛来)

故森 咲夫様ご遺志として

・赤石澤啓雅(桜井町二)

故赤石澤 司様ご遺志として

・小谷津光男(本陣前二)

故小谷津順子様ご遺志として

・櫻井 寛(長野)

故櫻井 忠男様ご遺志として

・永野 知幸(牛来)

故永野 末吉様ご遺志として

・中島 栄信(陣ヶ崎二)

故中島 ハル様ご遺志として

・木野田光良(小川町)

故木野田トメ子様ご遺志として

・小元 光明(深野)

故小元 秋芳様ご遺志として

・白井 富雄(雲雀ヶ原二)

故白井 セツ様ご遺志として

・長澤 隆夫(雫)

故長澤 サキ様ご遺志として

・鶴崎 秀樹(本陣前一)

故鶴崎寿美尾様ご遺志として

・島 多喜代(矢川原)

故島 慶作様ご遺志として

・山田 辰蔵(押釜)

故山田 紀夫様ご遺志として

・横川 一哉(上町)

故横川 正夫様ご遺志として

【一般寄付】

・国際ソロプチミスト原町

会長 佐川恵美子
福祉車輛1台を社会福祉事業のために

・丸三製紙(株)共栄会

社会福祉のために

・南相馬ロータリークラブ

通リやんせ基金協賛映画「ふみ子の海」上映会の収益金の一部を社会福祉のために

・福島県立相馬農業高等学校

卒業生一同
社会福祉のために

・斎藤 ハル(本町二)

食材を配食サービス事業へ

【賛助会員会費】

・日本公文教育研究会

・エプソントヨコム株

・南石井建築工業

敬称略させていただきました



総合相談所

○一般相談 (9:00 ~ 12:00)

小高区 4月8日(火)・22日(火)
小高老人福祉センター

鹿島区 4月8日(火)
鹿島区社会福祉センター(むつみ荘)

原町区 4月8日(火)・15日(火)・22日(火)
原町区福祉会館

※相談日以外は、社協職員で対応いたします。

法律相談《相談員：弁護士》

☆ 4月1日(火)・5月13日(火) 9:00~12:00
《会場》 原町区福祉会館 ☎ 24-3415

☆ 4月22日(火) 9:00~12:00
《会場》 鹿島区社会福祉センター(むつみ荘) ☎ 46-5354

※法律相談については当日 8時30分より来所により受付します。なお、相談人数は先着8名程度となっておりますので、ご了承ください。

○市民相談(法律相談)

☆ 4月17日(木) 9:00~12:00
《会場》 市役所市民相談室
【問合せ先】 市民生活課 ☎ 24-5235

編集後記

ようやく春の息吹も感じるようになってきました。入園、入学シーズンを迎えて、慌ただしい毎日を送っている方も多いでしょうね。
希望を胸に、「ワクワク、ドキドキ」：いっぱい楽しい出会いがあるといいね。(K)